

収集運搬業者における電子Manifestoの利用状況と普及の課題について

○(正)佐々木 基了¹⁾、(公)藤原 博良¹⁾、(公)佐々木 いづみ¹⁾

1) (公財)日本産業廃棄物処理振興センター

1. はじめに

(公財)日本産業廃棄物処理振興センター(以下、「JWセンター」という。)が運営する電子Manifestoは、令和3年6月の電子化率^{*}が67%であり、環境省のオンライン利用率引上げの対象事業として、令和4年度電子化率70%の目標達成に向け、環境省とJWセンターでは更なる普及拡大に取り組んでいるところである。

電子Manifestoを利用するためには、排出事業者、収集運搬業者、処分業者3者の利用が必要となるが、収集運搬業者が電子Manifestoを導入しないことが電子Manifesto普及の阻害要因となっている事例が見受けられる¹⁾。

そこで、今後の普及活動の参考情報を得ることを目的に、電子Manifestoを利用している収集運搬業者を対象に、電子Manifestoの利用状況と普及の課題等についてアンケート調査を実施したので、その結果を報告する。

※電子化率とは、電子Manifesto登録件数及び紙Manifesto交付枚数の合計値に占める電子Manifesto登録件数の割合。

2. 方法

2.1 実施期間

令和2年10月

2.2 調査対象

調査対象は、電子Manifestoを利用する収集運搬業者のうち、令和元年度の電子Manifestoの年間の運搬終了報告件数が600件以上の4,691者を抽出した。なお、600件以上の収集運搬業者の報告件数の合計は、電子Manifestoの報告件数全体の約94%を占めていた。

2.3 調査の実施方法

JWセンターのウェブサイトにてアンケートの回答フォームを掲載し、調査対象の収集運搬業者に回答フォームの掲載ページのURLを記載したメールを送信した。

2.4 調査項目

電子Manifestoの利用状況、運用方法、導入効果や課題等について質問を設定したが、本報告では以下の項目に関する結果を報告する。

- (1)令和元年度の電子Manifesto件数・紙Manifesto件数・電子化率
- (2)電子Manifestoの導入による事務負担削減の効果(どのような事務負担が削減されたか)
- (3)Manifestoに関する業務の排出事業者への支援状況(どのような支援を行っているか)

3. アンケート回収状況

調査対象のうち、メールアドレス不明等でメールが届かなかった収集運搬業者を除く4,287者にメールを送信した。表1のとおり337者から回答があり、回収率は約8%であった。

表1 アンケート回収状況

送付数	4,287
回答数	337
回答率	8%

4. 調査結果

4.1 令和元年度の電子Manifesto件数・紙Manifesto件数・電子化率

表2に令和元年度の電子Manifesto件数、紙Manifesto件数、電子化率の平均を示す。回答者の利用件数の平均値は電子Manifestoよりも紙Manifestoの方が多くなっているが、電子化率の平均値は50%を超えていた。

表2 令和元年度Manifesto件数と電子化率(N=201)

	件数・電子化率平均	変動係数
電子Manifesto	6,125件	3.81
紙Manifesto	8,462件	4.08
電子化率	51%	

4.2 電子Manifestoの導入による事務負担削減の効果

電子Manifestoの導入による事務負担削減の効果の有無について質問したところ、図1に示すように、効果があるとの回答が約71%を占めていた。削減効果があった事務作業については、紙Manifestoへの記入、押印、返送、仕分け、ファイリング、保管等の作業がなくなった、ドライバーへのManifestoの受渡しや連絡がなくなった、マ

【連絡先】〒102-0084 東京都千代田区二番町3番地翹町スクエア7階(公財)日本産業廃棄物処理振興センター
調査部 佐々木 基了 Tel: 03-5275-7111 FAX: 03-5275-7112 e-mail: sasaki@jwnet.or.jp

【キーワード】産業廃棄物、収集運搬業者、Manifesto、排出事業者支援

ニフェストの集計や修正の時間が短縮された等の回答があった。

4.3 マニフェストに関する業務の排出事業者への支援状況

マニフェストの運用に当たり、収集運搬業者が取引先の排出事業者にもニフェストの作成等の支援を行っている事例がある²⁾。本調査では、排出事業者への支援を行っている場合は、どのような支援を行っているか、以下の選択肢を示し複数回答可で質問した。

- a. 紙マニフェスト（A票）の作成支援
- b. 紙マニフェスト交付等状況報告書の作成支援
- c. システム会社等が提供するソフトウェアによる電子マニフェスト登録情報の入力支援
- d. 電子マニフェスト登録情報のCSVファイルの作成支援

集計の結果、回答者の約半数の173者は、排出事業者のマニフェストに関する業務について何らかの支援を行っていた。支援内容別の回答数と回答者の電子化率の平均を図2に示す。紙マニフェストに関する支援のa、bを含む回答が上位を占めている。

電子化率との関係では、「abc」、「abcd」、「acd」のように3項目以上の支援を行っている場合は、電子化率が低い傾向がみられる。特に、紙マニフェストに係る排出事業者への支援である「a」、「b」

を両方とも実施している収集運搬業者では、電子化が進んでいない状況にあるものと考えられる。

なお、自由回答により、排出事業者への支援に関連した以下の意見、要望等があった。

- ・紙マニフェスト（A票）は運搬業者が作成する慣習があるので、電子マニフェストに移行するメリットが排出事業者側にあまりなく、普及が進まないように思う。
- ・電子マニフェストのマニフェスト登録業務を支援しており、業務が増えた。収集運搬業者、処分業者にマニフェスト業務の負担が移動しているだけである。
- ・排出事業者がシステムを理解していない例がきわめて多い。排出事業者が迅速に登録等できるよう、説明会の開催、メール配信、説明書の作成等に取り組んでほしい。

5. まとめ

本調査で回答いただいた収集運搬業者の電子化率は約50%であったが、紙マニフェストも多数利用しており、多くの収集運搬業者では、電子、紙を併用していた。

また、収集運搬業者が電子マニフェストを導入することにより、マニフェストに係る事務作業時間が削減されている一方、紙マニフェストに関連した業務の排出事業者への支援を実施している収集運搬業者では、電子化率が伸び悩んでいる等の課題があることがわかった。

今後の電子マニフェスト普及促進にあたっては、排出事業者、収集運搬業者、処分業者それぞれに適切な運用を周知し、それぞれの立場で電子マニフェストの導入効果がより得られるよう努めたい。

謝辞

アンケート調査にご協力いただいた収集運搬業者の皆様に感謝申し上げます。

参考文献

- 1) 佐々木、中川、大久保（2017）「電子マニフェスト普及に向けての課題と取組み」、第28回廃棄物資源循環学会研究発表会講演論文集
- 2) 産業廃棄物処理業経営塾0B会、平成28年度ワークショップ活動

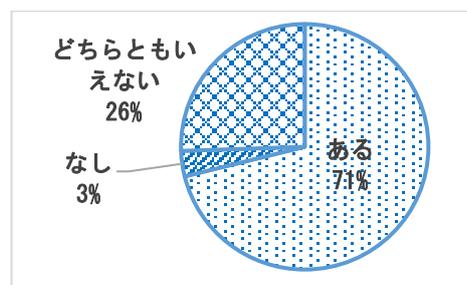


図1 電子マニフェスト利用による事務負担削減の効果 (N=329)

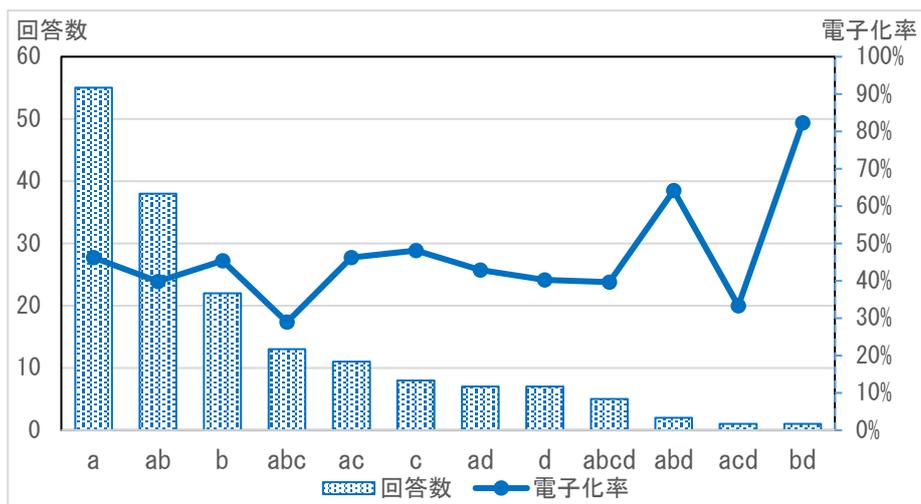


図2 排出事業者への支援と平均電子化率 (N=173)

収集運搬業者における電子マニフェスト の利用状況と普及の課題について

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター
(JWセンター)

○佐々木 基了、藤原 博良、佐々木いづみ



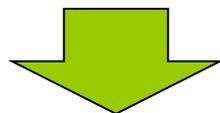
1. はじめに

電子マニフェスト普及拡大

- ✓ 環境省オンライン利用率引上げの対象事業
- ✓ 令和4年度までに普及率70%
(令和3年9月現在普及率68.5%)

普及の課題

- ✓ 排出事業者、収集運搬業者、処分業者の3者の加入が必要
- ✓ 収集運搬業者の電子マニフェスト利用が進んでいない



収集運搬業者の電子マニフェスト利用状況と普及の課題等についてアンケート調査を実施

2. 方法

2.1 調査期間 令和2年10月

2.2 調査対象

- 電子マニフェストを利用する収集運搬業者
- 令和元年度の電子マニフェストの年間運搬終了報告件数が600件以上
 - ※4,691者(600件以上の収集運搬業者の報告件数の合計は、電子マニフェスト報告件数全体の約94%)

2.3 調査の実施方法

JWセンターのウェブサイトのアンケートフォームへ回答を依頼

2.4 アンケート調査項目

- (1) 令和元年度の電子マニフェスト件数・紙マニフェスト件数・電子化率
- (2) 電子マニフェストの導入による事務負担削減効果(どのような事務負担が削減されたか)
- (3) マニフェストに関する業務の排出事業者への支援状況(どのような支援を行っているか)

3. アンケート回収状況

送付数	4,287
回答数	337
回収率	8%

4. 結果

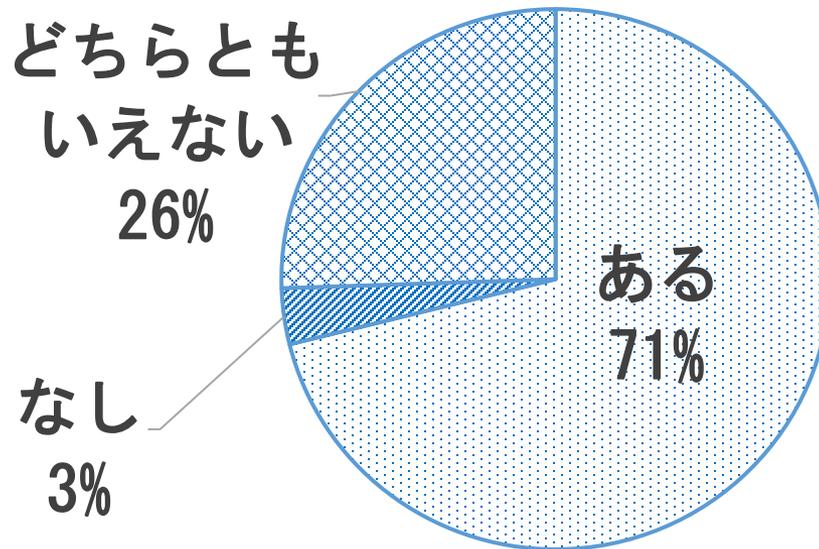
(1) 令和元年度の電子マニフェスト件数・紙マニフェスト件数・電子化率

	件数・電子化率平均※	変動係数
電子マニフェスト	6,125件	3.81
紙マニフェスト	8,462件	4.08
電子化率	51%	

※電子化率平均：電子、紙マニフェスト件数の回答から各者の電子化率を算出し平均した値

4. 結果

(2) 電子マニフェストの導入による事務負担削減の効果



<削減効果があった事務作業>

- 紙マニフェストへの記入、押印、返送、仕分け、ファイリング、保管等
- ドライバーへのマニフェストの受渡しや連絡
- マニフェストの集計や修正

4. 結果

(3) マニフェストに関する業務の排出事業者への支援状況

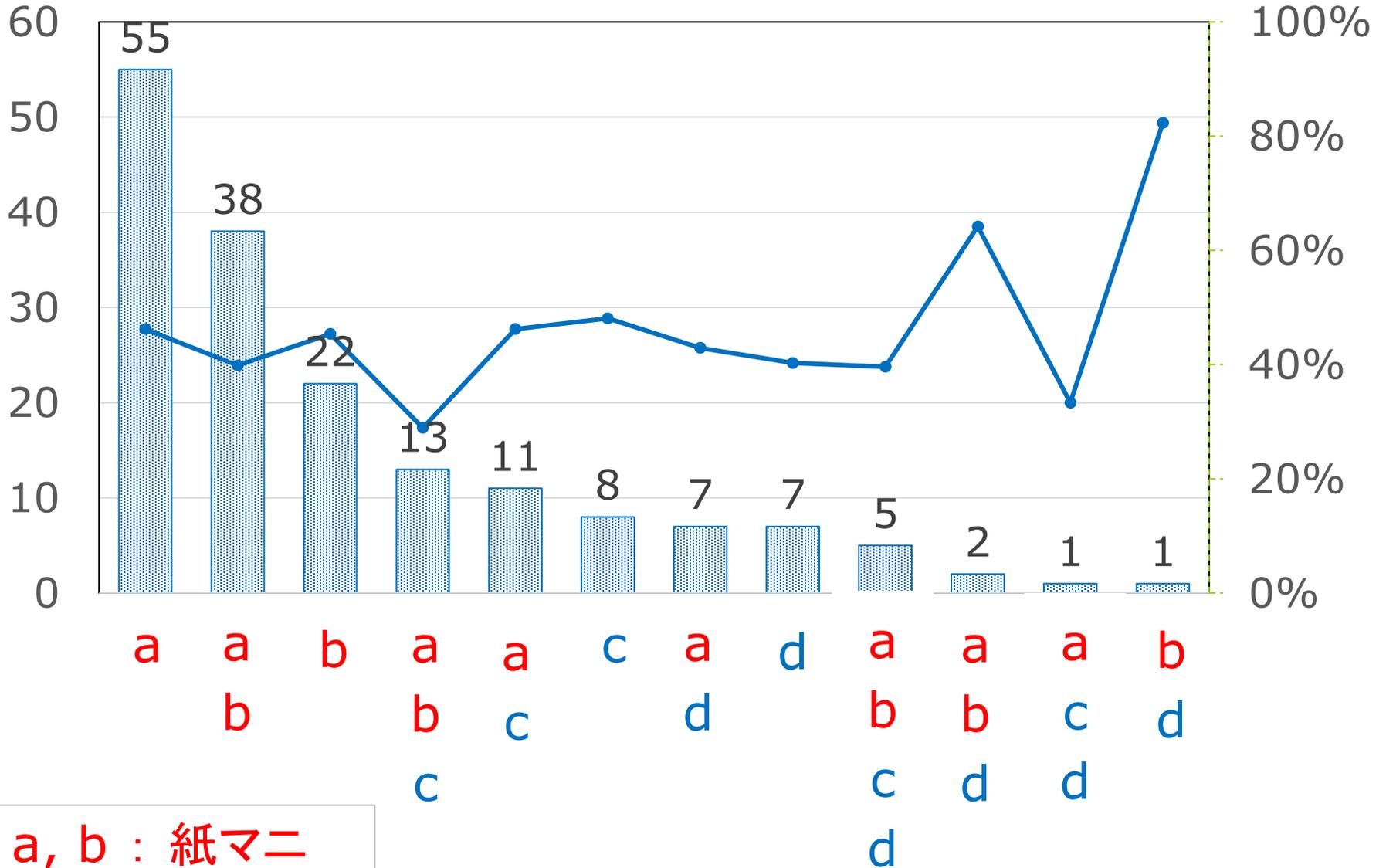
< 支援内容(選択肢) >

- a. 紙マニフェスト(A票)の作成支援
- b. 紙マニフェスト交付等状況報告書の作成支援
- c. システム会社等が提供するソフトウェアによる
電子マニフェスト登録情報の入力支援
- d. 電子マニフェスト登録情報のCSVファイルの
作成支援

回答数

回答数 電子化率

電子化率



a, b : 紙マニ
c, d : 電子マニ

排出事業者への支援状況

- ✓ 回答者の約半数の173者は、何らかの支援を実施。
- ✓ 紙マニフェストに関する支援のa、bを含む回答が上位。
- ✓ 紙マニフェストに係る支援a、bを両方とも実施している業者では、電子化率が低い傾向。
(ab、abc、abcd)
- ✓ 3項目以上の支援実施も、電子化率が低い傾向。(abc、abcd、acd)

< 排出事業者への支援に関連した意見・要望 >

- 紙マニフェスト(A票)は運搬業者が作成する慣習があるので、電子マニフェストに移行するメリットが排出事業者側にあまりなく、普及が進まないように思う。
- 電子マニフェストのマニフェスト登録業務を支援しており、業務が増えた。収集運搬業者、処分業者にマニフェスト業務の負担が移動しているだけである。
- 排出事業者がシステムを理解していない例がきわめて多い。排出事業者が迅速に登録等できるよう、説明会の開催、メール配信、説明書の作成等に取り組んでほしい。

5. まとめ

- 本調査対象の収集運搬業者の多くは、電子、紙マニフェストを併用していた。
- 収集運搬業者の電子マニフェスト導入は、マニフェストに係る事務作業時間を削減する効果がある。
- 紙マニフェスト関連の排出事業者支援を実施している場合は、電子化率が伸び悩んでいる。
- 排出事業者、収集運搬業者、処分業者それぞれに適切な運用を周知し、電子マニフェスト導入効果がより得られるよう努める。

【謝辞】

アンケート調査にご協力いただいた収集運搬業者の皆様に感謝申し上げます。